

学校法人尽誠学園
香川短期大学
機関別評価結果

令和2年3月17日
一般財団法人短期大学基準協会

香川短期大学の概要

設置者	学校法人 尽誠学園
理事長	大久保 直明
学 長	加野 芳正
A L O	辻 真樹
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁 10 番地

<令和元年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科	食物栄養専攻	50
生活文化学科	生活介護福祉専攻	40
子ども学科第 I 部		60
子ども学科第 III 部		40
経営情報科		60
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

香川短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和2年3月17日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成30年7月6日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「愛敬誠」であり、その具現化を目標に、社会の発展に寄与することのできる有為な人材の育成に努め、公共性を有する教育活動の共有と表明を積極的に展開している。地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放等を行っており、地方公共団体や企業と協定を結び地域の課題解決等に取り組むなど、豊かな未来社会の構築に尽力している。四十数年の歴史のある「こども劇場」や、町内の小学校を中心として自転車で防犯見回り活動を行う「チャリパト隊」など、地域に密着したユニークな活動をしている。

建学の精神に基づいて学科・専攻課程の教育目的・目標を定め、三つの方針については一体的となるように定めて固有の教育を展開し、学習成果の可視化・獲得向上を目指している。三つの方針等の策定・改定に関しては全学的に取り組み、学内外へ表明している。

学習成果の改善を実現していくために、規程に基づき自己評価委員会を設置し、毎年、自己点検・評価報告書を作成している。平成27年度には、他短期大学と相互評価を実施している。当該短期大学の教職員と学外識者を委員とする「教育推進協議会」を毎年開催し、高等学校等からの意見を積極的に聴取して継続的な内部質保証の構築に挑んでいる。

カリキュラム・マップの整備やシラバスの改変等、学習成果の可視化に向けて全学的に検討している。また、教員と学生間の距離が近く、子ども学科においては、きめ細やかな教育・指導を可能とする環境形成にも目を配り、当該短期大学の伝統的な教育活動を展開している。

卒業認定・学位授与の方針は、明確に示されており、FD/SD研修会や学科会等で定期的に点検している。学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応しており、シラバスには必要な項目が明示され、成績は履修者の到達目標等の観点から評価している。入学者受入れの方針は、学生募集要項やウェブサイト等で明確に示されている。なお、評価の過程で、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層の内部質保証への取り組みが求められる。

教員は学生の学習成果の獲得に向けて担任制を採用し責任を果たしている。教員と事務職員は連携しながら、キャリア支援センターや図書館等の施設の機能を有効に活用し多様な学生の学習成果の獲得に寄与している。就職進学委員会のほか、キャリアアドバイザー等を配置して組織的に就職支援に取り組んでいる。また、キャリア支援センターとしての部室を設け、就職・進学・留学情報の提供や個別相談等を行っている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。教員の研究についての規程は整備しており、毎年、研究紀要を発行し、専任教員の研究成果を発表しているほか、外部研究費等を獲得し、研究活動を行っている。

FD 活動に関する規程を定め、教員は、授業・教育方法の改善に向けて取り組んでいる。事務職員は、SD 委員会規程に基づき研修会を介して専門的な職能の獲得・向上に努め、教育研究活動の支援に取り組んでいる。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。火災・地震対策、防犯対策として危機管理マニュアルを策定し、全教職員への周知を行い、火災・地震等に備えているほか、地元消防署の協力を得て、避難訓練を実施している。

コンピュータは、実習室を中心に設置している。学内すべての場所で Wi-Fi 接続ができるネットワーク環境を整備し、e ラーニングシステムを稼動するなど、学内外からの学習環境を整えている。

財務状況は、学校法人全体及び短期大学部門の経常収支が過去 3 年間収入超過である。

理事長は、建学の精神のもと、当該短期大学の移転をはじめ、中高一貫校や附属幼稚園の設立など、学校法人の発展に尽力している。また、寄附行為の規定に基づき理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営しているほか、大学運営では、就職進学部の強化を図り、地域を担う人材を数多く輩出して短期大学としての盤石な地位獲得に貢献している。

学長は、高い識見を有し、高潔な人格を具え、学識に優れ、理事長の負託に応え、抜本的な改革に取り組み、建学の精神に基づく三つの方針の共有・深化、及び教育研究の活性化を推進して、当該短期大学が地域に開かれた学校であり続けるよう努めている。また、教授会を短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、寄附行為の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度終了後 2 か月以内に、監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 地域・社会貢献の取組みが多様であり、かつ活発である。中でも、四十数年の長きにわたって取り組んでいる子ども学科主催の「こども劇場」は、地域での認知度が高く、当該短期大学の教育力を表明する機会となると同時に、地域住民の関心を高めることにつながっている。

[テーマ C 内部質保証]

- 内部質保証の取組みにおいては、香川短期大学教育推進協議会規程を定め、平成 18 年度より継続して毎年、高等学校や教育委員会、行政団体、自治会等関係者より幅広く意見を聴取し、外部からの意見を反映している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 図書館に、絵本に関する高度な知識などを具えた専門職員を配置しており、教員と連携し、子ども学科の学生に対して、「絵本の読み聞かせ」技術や「絵本に親しませる」技法等を習得させている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 情報教育研究センター運営委員、コンピュータ委員、及び情報教育研究センター兼務職員による、情報機器の整備・分配、情報技術の向上に関するトレーニング、及び情報セキュリティ対策に関する企画立案・取組みは、綿密であり、機能的に行われている。また、e ラーニングシステムの導入により、学内外から学生が学習できる環境も整っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

なし

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、創立以来 130 余年の伝統の上に立ち、建学の精神である「愛敬誠」の具現化を目標に、社会の発展に寄与することのできる有為な人材の育成に努めている。建学の精神は、大学案内及びウェブサイト等で学内外に表明し、また、学校法人尽誠学園の歴史書等を刊行して建学の精神の理解を深めている。

高等教育機関の使命として、地域・社会への貢献にも極めて多様に、かつ活発に取り組んでいる。中でも、四十数年の長きにわたって継続している「こども劇場」は、地域の幼稚園や保育所に通う子どもや子育て支援団体を招待し、子ども学科の主催により毎年行われている。

建学の精神に基づき学科・専攻課程の教育目的・目標を定めている。同時に、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を一体的となるように定めて展開し、学習成果の可視化、及び学習成果の獲得向上を目指して、日常的に自己点検・評価活動を行っている。なお、学習成果については、学生への全学的な周知を図るため、学習成果が方針等と混同されないよう、学科の学習成果として明確に示すことが望まれる。三つの方針等の策定・改定に関しては、FD/SD 研修会、学科会、自己評価委員会、評議会、教授会の審議を経て全学的に取り組み、ウェブサイト等を介して学内外へ表明している。

自己点検・評価報告書を毎年作成し、公表しており、全教職員による主体的な自己点検・評価活動の形成に努めている。平成 27 年度には、他短期大学と 2 回目となる相互評価を実施し、年度当たり 4 回の訪問調査等を行い、報告書を本協会のウェブサイトを通じて公表している。当該短期大学の教職員と学外識者を委員とする「教育推進協議会」を毎年開催し、高等学校等からの意見を積極的に聴取している。学校教育法や短期大学設置基準等のもと、教育の質保証に向けた議論を展開し、学習成果を焦点とする査定の仕組みづくりに着手している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は、明確に示されており、FD/SD 研修会や学科会等で定期的に点検している。学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応して

おり、シラバスには必要な項目が明示され、成績は履修者の到達目標等の観点から評価している。入学者受入れの方針は、学生募集要項やウェブサイト等で明確に示されている。入学試験においては、様々な試験方法を採用し、幅広く人材の確保に努めている。なお、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

三つの方針は明確に学生便覧やウェブサイトに掲載され、広く学内外に公表されている。シラバスは統一性があり、到達目標は学生が主語となり、卒業認定・学位授与の方針への到達の関連も学生に分かりやすい形で明示されている。また、事前・事後学習の時間も明記されている。カリキュラム・マップは整備されている。

学習成果について、FD 活動を通じて、問題意識やその取組みは図られているものの、学生自らが主体的な立場で自らの学習成果を確認できる尺度や測定方法の確立に向けての検討を進められたい。

各学科は、それぞれに専門資格の獲得を中心とした教育課程になっていて、その基本となる三つの方針も、簡潔にまとめられている。

専門科目とともに教養科目の充実とその連動が、全学的に図られる取組みが今後もなお一層求められる。

教員は学生の学習成果獲得に向けて責任を果たしている。担任制を採用し、キャリア支援センターや図書館の事務職員とも連携しながら、その機能を有効に活用し多様な学生の学習成果獲得に寄与している。就職進学委員会やキャリア支援センターを中心に、「卒業生の動向に関する調査」や「校外実習先の指導者からの評価」などの調査や外部的な評価も参考にしながら組織的な就職支援を行っている。

学習上の悩みや進度の遅い学生に対しては担任の個人面談を中心にこまやかな配慮がなされている。カウンセリングルームを運営し、学生のメンタルヘルスケアを行っている。学生ラウンジを改装し、ラーニングコモンズの拠点整備を行っている。学生のクラブ活動や学友会等への主体的な参画・活動を支援する体制、及び社会活動の活性化を目的とする学生表彰制度を整えている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき、選考された専任教員により編制されている。教員の研究についての規程は整備されており、毎年研究紀要を発行し、専任教員の研究成果の一部を発表している。科学研究費補助金、その他の外部研究費等を獲得しており研究活動が行われている。FD 活動に関する規程を定めており、教員は、授業・教育方法の改善に向けて取り組むとともに、学生支援部、附属図書館など、学内の関係部署と連携して、学生の学習成果の獲得向上に努めている。事務組織は諸規程に沿って、明確な責任体制の下に運営している。また、SD 委員会規程に基づき研修会を介して専門的な職能の獲得・向上に努め、能力・適性に応じた配置の下に教育研究活動の支援に取り組んでいる。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、校舎の学習環境も教育課程編成・実施の方針に沿って整備活用されている。火災・地震対策、防犯対策として危機管理マニ

ュアルを策定し、全教職員への周知を行い、火災・地震等に備えているほか、地元消防署の協力を得て、避難訓練を実施している。

コンピュータ実習室を中心にコンピュータを設置しており、ビジネスソフトウェアの定期的な更新や、最新のアプリケーションの利用など、学習成果を獲得させるための技術的資源を整備している。学生には教養科目「情報リテラシー」を開講し、教員には学内コンピュータ講習会を開催して、新しい情報技術等を活用した効果的な授業をしている。学内すべての場所で全学生と全教職員が安全に Wi-Fi 接続できるネットワーク環境が整備されたほか、e ラーニングシステムが稼動しており、学内外からの学習環境が整備されている。

財務状況は、学校法人全体及び短期大学部門の経常収支が過去 3 年間収入超過である。教育研究経費比率等をはじめ、資産運用や寄付金の募集、公認会計士の監査意見への対応等も適切である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的のもと、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮して当該短期大学の移転をはじめ、中高一貫校や附属幼稚園の設立など学校法人の発展に尽力している。また、法令及び寄附行為の規定に基づき、理事を配置して理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。短期大学の運営において、就職に強い短期大学を提唱して就職進学部の強化を図り、20 年連続で就職率を 100 パーセントに導き、地域・社会を担う人材を数多く輩出するなど、短期大学としての盤石な地位獲得に貢献している。

学長は、教育、研究、管理運営、社会貢献、国際的通用性に関して高い識見を有し、高潔な人格を具え、学識に優れている。教学運営の最高責任者として、学則や規程等の整備を進めて抜本的改革に取り組み、建学の精神に基づく三つの方針の共有・深化、及び教育研究の活性化を推進して、当該短期大学が地域・社会に開かれた学校であり続けるよう努めている。また、教授会を開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、寄附行為の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行っている。公認会計士と連携して 10 月と 1 月には期中監査を、5 月には期末監査を行い、毎会計年度終了後 2 か月以内に、監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。また、評議員会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、理事定数の 2 倍を超える数の評議員で組織し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。教育情報及び財務情報は、ウェブサイトで公表・公開している。